

診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業

第2回運営委員会 議事概要

日時 平成17年10月17日（月） 13：00～15：30

場所 日内会館 4階会議室

出席者：

（委員）稲葉一人、上原鳴夫、大井洋、木村哲、黒田誠、児玉安司、佐伯仁志、鈴木利廣
瀬戸暁一、樋口範雄、山口徹

（地域）吉田謙一、黒田誠（再掲）、長崎靖

（オブザーバー）岡崎悦夫（病理）、武市尚子（アンケート）、大原義宏（法務省）、
金澤正和（警察庁）、田原、平野、古川（厚生労働省）

（事務局）日本内科学会

1. 事務局体制について・運営委員会設置要項等

運営委員会を始め、モデル事業各機関の役割等について承認された。

2. モデル事業開始後の状況について

事業開始となった東京・愛知・大阪（厚生労働省報告）・兵庫の4地域よりそれぞれ状況報告が行なわれた。

○申請についての相談はあるが、事案受理には至っていない。（4地域）

○現状では調整看護師の手配が難しく不十分である。（東京）

○解剖のための保冷库について検討してもらいたい。（愛知）

○申請事案が複数の医療機関にまたがる場合、どのように対応したらよいのか。情報収集が困難となることもあるのではないか。（東京・愛知）

3. 「モデル事業の流れ」変更点について

前回の運営委員会を踏まえて、モデル事業の変更点について検討され、変更することが承認された（ただし、「情報の取扱」については疑義あり）。

○対象事例の定義付けは難しく、モデル事業を進める中で検討できないだろうか。

○モデル事業に届け出る行為そのものが、医療機関は隠蔽しない、ということの表れとして受け止められるのではないか。

○現在は事例がない状況であるが、事業の周知を務めていく中で、それでも事例がないようであれば、もう一度事業の内容について検討してはどうか。

4. 評価結果報告書の様式について

評価結果報告書のひな形をもとに、班会議や中央事務局幹事会等にて様式を取り決めていくことが承認された。

5. 今後の周知方針について

議題2「モデル事業の流れ」変更点を踏まえ、日本内科学会・厚生労働省・モデル地域でそれぞれ連携をとりながら周知活動を行なうことが承認された。

○対象：医療機関・協学会・各自治体・報道関係等

○方法：HP・パンフレット・ポスター・説明会等

○モデル事業の意義とメリット（主に医療機関を対象）を表現した方がよいのではないか。

6. アンケートの実施について

前回の運営委員会を踏まえ、アンケートの実施について検討した。

○アンケートの主体は研究班会議とし、内容及び実施時期等については研究班会議で検討して、運営委員会は班会議でのとりまとめを検討承認することとしたい。

○アンケート実施にかかる費用も研究班会議のものとして。

○但し、アンケートは患者遺族及び医療機関にとって大変負担のかかるものなので、実施にあたっては慎重に行いたい。

7. その他

①情報の取扱いについて

- ・『モデル事業申請書』から『事業実績報告書』の情報開示についても一度整理する必要があるのではないか。
- ・裁判所の開示内容を見直してはどうか。
- ・申請あるいは相談のあった医療機関に対して、個別情報は保秘であることの信頼を得るようにしなければならない。

②総合調整医について

- ・現場において、限られた情報の中でモデル事業として扱うべきか否かの判断を一任するのは負担が大きいのではないか。
- ・解剖に至らず異状死と判断した場合は、依頼医療機関へ助言することを確認。
- ・警察では、異状死の届出をしたすべての事案がモデル事業の対象外とはならず、その対象となる事案があると考え、平素から総合調整医と連携をとる必要があるとしたもの。具体的には、警察に対し、医療機関から異状死の届出があり、なおかつ、モデル事業の対象にしたいとの申し出があった場合、総合調整医がモデル事業の可否について判断するに際して連携することを想定。

③未取扱い案件について

- ・モデル事業の今後を巡る術として、取扱いに至らなかった案件についても集計が必要ではないだろうか。
- ・未取扱いになった案件について、その旨を医療機関に伝えるための手続きが必要である。

④次回委員会

期日：平成17年11月30日（水）午前10時

場所：日内会館4階会議室